

平成31年4月25日

区長記者会見資料

10連休に伴う特別休日保育事業の実施等について

【問い合わせ】

- | | | | | | |
|-------------|--------|-----------|----|------|--------------|
| ・ (特別休日保育) | 子ども教育部 | 保育園・幼稚園課長 | 浜口 | 電話番号 | 03-3228-8947 |
| ・ (キッズ・プラザ) | 子ども教育部 | 育成活動推進課長 | 伊藤 | 電話番号 | 03-3228-5795 |
| ・ (医療機関) | 健康福祉部 | 保健企画課長 | 鈴木 | 電話番号 | 03-3382-2426 |

特別休日保育事業の実施について

中野区では、休日保育事業を打越保育園で実施していますが、10連休に伴うニーズに対応するため、特別保育としての休日保育を区立保育園にて実施します。

1. 実施日時 2019年4月30日（火）及び5月2日（木）
7時15分～18時15分
2. 実施園 区立仲町保育園
3. 定員 20名
4. 申込期間 2019年4月8日（月）～12日（金）

5月5日（日曜日・祝日） キッズ・プラザは開館

5月5日（子どもの日）は、区立小学校9校の校内にあるキッズ・プラザは、すべて開館します。

休日当番医以外にも開院する医療機関があります

連休中も当番制で休日診療・休日歯科診療・休日調剤薬局を実施。当番医以外にも開院する医療機関があります。（4/23日現在延べ199ヶ所）